

## 登山の実施状況等について

令和4(2022)年7月6日  
栃木県教育委員会事務局

## 1 令和2(2020)年度以降の高校生の登山の実施状況

## (1) 令和2年度

①県立高校	計	9件			
うち、部活動		9件	(県内	9件、	県外 0件)
うち、登山アドバイザー帯同		9件	(県内	9件、	県外 0件)
うち、学校行事		0件	(県内	0件、	県外 0件)
②私立高校	計	0件	(県内	0件、	県外 0件)

## (2) 令和3年度

①県立高校	計	25件			
うち、部活動		25件	(県内	23件、	県外 2件)
うち、登山アドバイザー帯同		25件	(県内	23件、	県外 2件)
うち、学校行事		0件	(県内	0件、	県外 0件)
②私立高校	計	0件	(県内	0件、	県外 0件)

- ・令和2年度審査分から登山アドバイザーを全件帯同させることとした登山の実施結果は、全て無事故だった。(ヒヤリハット報告は、令和2年度 3件、令和3年度12月31日まで11件)
- ・引率者としての判断が求められる場面(山行中の地震や荒天時の対応等)で、登山アドバイザーの適切な指示により対応することができた事例や、ペース配分への助言があった事例が見受けられ、安全に登山する上で登山アドバイザーが有益であったと評価できる。

## 2 安全登山の実施に向けた取扱いの変更点等

那須雪崩事故以降、学校教育活動下での登山を安全に実施するため、教育委員会の承認を要する登山の範囲を拡げたほか、審査項目の拡充、その他、様々な取扱いの変更等を実施してきている。

これまでの本検討委員会の議論を踏まえた事項等に対応するため、令和2年3月に「登山計画作成のためのガイドライン」の改訂を行った。

## 【主な改訂内容】

- ・登山アドバイザーの原則全件帯同化。
- ・夏山における残雪、雪渓の通過についての取扱い及びサブ行動における行動時間に関する考え方の明記。
- ・装備の目安の見直し(熱中症計、レスキューシート等の追加)。

前回の本検討委員会以降の取扱いの変更点は、主なものとして次が挙げられる。

### 【令和2年度】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校の臨時休業や部活動実施に係る制限等のため、登山を実施しないこととして9月中旬までの期間を対象とする登山計画審査会を中止した。
- 9月中旬以降の登山の実施については、新型コロナウイルス感染症感染防止対策等を適切に講じる必要があることから実施条件を定めて審査を行った。  
実施条件の主な内容
  - ・感染リスクの高い活動を避けるため、泊を伴わず日帰りが可能な山域とする。
  - ・少人数での行動を基本とし登山活動の参加人数を制限する。(1パーティ10名以内)

### 【令和3年度】

- 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を含む安全対策のための実施条件を定めて審査を行っている。
- 夏季の登山においては気温や湿度等に起因する事故防止のため、暑さ指数(WBGT)を計測し、実施前に31以上になることが予測される場合には登山計画を中止するとともに、登山活動中に31以上になった場合には計画を中止・変更するなどして安全に下山するための行動をとることを実施の条件に加えた。
- 登山計画審査会の審査を経て承認をした後においても、新型コロナウイルス感染症の感染状況により県民に対する不要不急の外出自粛要請及び県立学校の対応において校外での活動の制限のある場合は、登山を中止した。